



JASDAQ

平成 26 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社夢テクノロジー
代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 眞吾
(JASDAQ・コード2458)
問 合 せ 先
役職・氏名 取締役副社長 金子壮太郎
電 話 03-5940-2215

株式会社ユニテックソフトとの吸収合併契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 5 日開催の取締役会において、株式会社ユニテックソフトと合併することを決議し、本日付で合併契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

1. 合併の目的

当社の主力事業である製造業メーカーへのエンジニア派遣事業と、株式会社ユニテックソフトが営むシステムエンジニア派遣は、ともに高付加価値の人材派遣事業であることから、管理機能の共有化や人的資源の有効活用を図ることで、経営の効率化ひいては収益力強化に繋がると判断し、合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日	平成 26 年 8 月 5 日
合併契約締結日	平成 26 年 8 月 5 日
臨時株主総会開催日 (株式会社ユニテックソフト)	平成 26 年 9 月 (予定)
合併効力発生日	平成 26 年 10 月 1 日 (予定)
合併交付金交付日	平成 26 年 10 月 1 日 (予定)

(2) 合併の方式

当社を存続会社、株式会社ユニテックソフトを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、株式会社ユニテックソフトは解散いたします。なお、本合併は、存続会社である当社については会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併の要件を充足するため、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく行われます。消滅会社である株式会社ユニテックソフトについては平成 26 年 9 月に開催予定の臨時株主総会の決議により、本合併の契約承認を受けた上で行われる予定です。

(3) 合併に係る割当の内容

本合併による対価として株式会社ユニテックソフトの株式 1 株につき 28,000 円の支払いを行います。なお、本合併による新株式の交付はありません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併に係る割当の内容の算定根拠等

(1) 割当内容の根拠及び理由

本年6月の当社取締役会以降、株式会社ユニテックソフトとの合併について協議を重ねてまいりました。協議の結果、ともに高付加価値の人材派遣事業であることから、経営の効率化ひいては収益力強化に繋がると判断し、合併することにより両社の企業価値向上に寄与出来るとの結論にいたりました。

当社は、合併の公正性を担保し、妥当性を期すための手続きの一環として、当社及び株式会社ユニテックソフトから独立した第三者算定機関として株式会社赤坂国際会計を選定し、株式会社ユニテックソフトの株式価値の算定を依頼いたしました。当社は、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、株式会社ユニテックソフトの成長性・将来性等のほか、2社間の規模・実質形態を考慮した手続きの円滑な進行の必要性等を考慮して、両者間で協議した結果、1株につき28,000円と決定いたしました。

なお、合併対価は、算定の諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称等

当社及び株式会社ユニテックソフトの第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計は当社及び株式会社ユニテックソフトの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

②算定の概要

当社は、本合併契約の締結承認の取締役会に先立ち、以下の算定結果を内容とする報告書を株式会社赤坂国際会計より受領しております。

株式会社赤坂国際会計は、以下の理由によりマルチプル法及び純資産価額法を採用しております。

マルチプル法は、一般に公開された情報である同業他社の株価及び財務データを使用するため、実証的かつ客観的な価値評価が可能になると考えられます。株式会社ユニテックソフトにおいては比較対象となりうる上場企業のデータを入手することが可能であると考えられるため、マルチプル法を採用するものとなりました。

純資産価額法は、対象会社の資産・負債の評価額に基づく評価手法であり、その評価額は客観性の面で相対的に優れていると考えられます。したがって、一定の客観性を有する評価結果を算定しうると考えられるため、純資産価額法を採用するものとなりました。

上記各方式において算定された株式会社ユニテックソフトの普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

	株式会社ユニテックソフト
マルチプル法	25,396円～35,066円
純資産価額法	28,628円

マルチプル法においては、株式会社ユニテックソフトの主要事業であるIT技術者派遣事業を営む上場企業3社(株式会社クリーク・アンド・リバー社、メディアファイブ株式会社、ソーバル株式会社)を比較対象として選定し、EV/EBITDA倍率に基づき算定しております。なお、マルチプル法適用にあたっては比較対象とした上場企業と比べて流動性に劣るため、10～30%の流動性ディスカウントを考慮しています。

また、純資産価額法においては、株式会社ユニテックソフトの資産及び負債等に、時価と簿価に重大な乖離がある項目は存在しないものとして算定しております。

(3) 上場廃止となる見込み及びその理由

該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

本合併は、当社と、当社の親会社である株式会社夢真ホールディングスの子会社である株式会社ユニテックソフトとの間での吸収合併であることから、株式会社ユニテックソフトの普通株式1株当たりの価値の算定に際し、公正性・妥当性を担保するため、第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計から平成26年7月31日付で算定書を取得しております。

なお、当社は、株式会社赤坂国際会計から、株式価値が財務的見地から妥当である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)は取得していません。

(5) 利益相反を回避するための措置

株式会社夢真ホールディングスは、当社の発行済株式数の69.91%を保有しており、また株式会社ユニテックソフトの発行済株式数の98.82%を保有しており、株式会社夢真ホールディングスは、当社と株式会社ユニテックソフトそれぞれの親会社に該当します。そこで、同一の親会社を有する株式会社ユニテックソフトと当社における利益相反を回避するため、当社においては、株式会社夢真ホールディングスの取締役でもある当社取締役佐藤眞吾、株式会社夢真ホールディングス及び株式会社ユニテックソフトの取締役でもある当社取締役大原智彦及び当社取締役佐藤大央並びに株式会社ユニテックソフトの監査役でもある当社監査役田中義男及び株式会社夢真ホールディングスの監査役でもある当社監査役松本幸夫は特別利害関係人として本日開催の本合併に関する取締役会には参加せず、これらの者を除くその他の取締役及び監査役が同取締役会に出席し、株式会社赤坂国際会計からの算定書を踏まえ、同取締役会において、本合併に関する諸条件について慎重に検討いたしました。その結果、本合併は当社の企業価値の向上に寄与するものであるとともに、本合併の諸条件は妥当であると判断し、本合併契約を締結する旨を、決議に参加した取締役の全会一致で決議いたしました。なお、かかる審議に参加した監査役横山彰彦は、当社の取締役会が本合併契約を締結することに異議がない旨の意見を述べております。

以上のことから、当社の取締役会は、本合併に関する利益相反を回避するための措置を十分に講じているものと判断しております。

4. 合併当事会社の概要（平成 25 年 9 月 30 日現在）

	吸収合併存続会社			吸収合消滅会社		
(1) 名称	株式会社夢テクノロジー			株式会社ユニテックソフト		
(2) 所在地	東京都品川区大崎 1 丁目 20 番 3 号			東京都文京区大塚 3 丁目 20 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 眞吾			代表取締役社長 大原智彦（注 1）		
(4) 事業内容	人材派遣事業			人材派遣事業		
(5) 資本金	869,650 千円			95,000 千円（注 2）		
(6) 設立年月日	平成 1 年 7 月 13 日			平成 22 年 7 月 20 日		
(7) 発行済株式数	5,712,000 株（注 3）			3,400 株（注 4）		
(8) 決算期	9 月			9 月		
(9) 従業員数	629 人			51 人		
(10) 主要取引先	セイコーインスツル株式会社 ソフトバンク・テクノロジー株式会社 大同信号株式会社			S C S K 株式会社 T I S ソリューションリンク株式会社 株式会社エムエスケイ		
(11) 主要取引銀行	りそな銀行、みずほ銀行、新生銀行			横浜銀行、東京都民銀行		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社夢真ホールディングス 69.91%（注 5）			株式会社夢真ホールディングス 98.82%（注 5）		
(13) 当事会社間の関係						
資本関係	記載すべき資本関係はありません。					
人的関係	取締役佐藤大央は、株式会社ユニテックソフトの取締役を兼任しております。 取締役大原智彦は、株式会社ユニテックソフトの代表取締役を兼任しております。 監査役田中義男は、株式会社ユニテックソフトの監査役を兼任しております。					
取引関係	記載すべき取引関係はありません。					
関連当事者への該当状況	株式会社ユニテックソフトは、株式会社夢テクノロジーの親会社である株式会社夢真ホールディングスの子会社であり、関連当事者に該当いたします。					
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態						
決算期	株式会社夢テクノロジー			株式会社ユニテックソフト		
	平成 23 年 9 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期	平成 23 年 9 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
純資産	1,260	1,475	1,854	△53	△63	△56
総資産	2,079	2,433	2,814	52	66	135
1 株当たり純資産（円）	220.75	257.83	324.59	△183,132.37	△159,264.00	△140,003.14
売上高	4,196	3,746	3,530	265	362	380
営業利益	125	249	276	△20	△3	24
経常利益	125	270	428	△25	△6	21
当期純利益	△178	255	463	△73	△10	21
1 株当たり当期純利益（円）	△31.35	44.73	81.22	△183,132.37	△25,919.28	54,321.95
1 株当たり配当金（円）	—	—	8,000.0	—	—	—

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

- (注) 1. 平成 25 年 11 月 28 日開催の定時株主総会において就任しております。
2. 平成 26 年 3 月 31 日時点の資本金の額を記載しております。
3. 平成 26 年 3 月 31 日を基準日、4 月 1 日を効力発生日として当社普通株式 1 株を 100 株に分割しております。それに伴い、最近 3 年間の経営成績及び財政状態の「1 株当たり純資産」及び「1 当たり当期純利益」は、分割されたものと仮定して算定しております。
4. 平成 26 年 3 月 31 日時点の発行済株式数を記載しております。
5. 平成 26 年 3 月 31 日時点の持株比率を記載しております。

5. 合併後の状況

		吸収合併存続会社
名 称		株式会社夢テクノロジー
所 在 地		東京都品川区大崎1丁目20番3号
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名		代表取締役社長 佐藤 眞吾
事 業 内 容		人材派遣事業
資 本 金		869,650 千円
決 算 期		9月
純 資 産		現時点では確定しておりません。
総 資 産		現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引に該当いたしますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第243項に基づき会計処理を実施いたします。

なお、本合併により発生するのれんの金額に関しては、現時点では未定ですので、確定次第お知らせ致しません。

7. 今後の見通し

本合併により、今期業績への影響はありません。

今後の見通しについて公表すべき事項が生じた場合には、明らかになり次第お知らせいたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主保護の方策の指針の適合状況

本合併は、株式会社夢真ホールディングスを共通の親会社とする株式会社ユニテックソフトとの合併であり、株式会社夢真ホールディングスによる支配株主との取引等に該当いたします。当社が、平成26年1月8日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「株式会社夢真ホールディングスが当社の発行済株式の79.71%を保有する親会社であり、当社の取締役佐藤眞吾、佐藤大央、大原智彦は同社の取締役を各々兼務しております。当社は上記のように同社とは、資本関係および人的関係がありますが当社固有の経営戦略、経営計画を策定しております。グループ企業内で競合する事業はなく、かつ当社独自の方針により事業を展開しており、特に制約および調整事項等はありません。以上のことから、当社としては一定の独立性が確保されていると判断しております。

支配株主との取引につきましては、一般の取引と同様の適切な条件による取引を基本とし、取引内容及び条件の妥当性等について当社取締役会で審議の上決定しており、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応しております。」

具体的には、当社は、前記3.(4)に記載のとおり、本取引は、下記(2)および(3)に記載のとおり、本合併の公正性・妥当性を担保するため第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計に株価の算定価格を参考にして、株式会社ユニテックソフトとの間で交渉・協議を行い、本合併対価を決定しております。また、前記3.(5)に記載のとおり、意思決定の公正性及び中立性を保つための措置を講じた上で、本合併を決定しております。このように当社は、株式会社夢真ホールディングスから独立した立場において、少数株主に不利益とならないよう本合併対価を決定し、株主全体の利益の最大化を図っていることから、かかる対応は上記指針の趣旨に適合するものと考えております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

上記3.(4)及び(5)の記載のとおりです。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、本合併の実施が少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見として、平成 26 年 8 月 5 日付で、当社の支配株主と利害関係のない社外監査役（独立役員）である横山彰彦監査役より、本取引が当社の少数株主にとって不利益ではない旨の意見頂いております。

(参考) 当期業績予想及び前期実績

(単位：百万円。特記してあるものを除く。)

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1 株 当 たり 当 期 純 利 益
当期業績予想 (平成 26 年 9 月期)	3,700	250	250	230	円銭 40.26
前期実績 (平成 25 年 9 月期)	3,530	276	428	463	円銭 81.22

当社は、平成 26 年 3 月 31 日（月）を基準日、4 月 1 日（火）を効力発生日として当社普通株式 1 株を 100 株に分割し、1 単元の株式数を 100 株とする単元株制度を採用しておりますので、「1 株当たり当期純利益」につきましては当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定しております。

以 上